

議員質問への対応調書

整理番号

070601

令和7年 6月定例会	会派名	無所属		担当部	総務部
	議員名	柳 大地		担当課	職員課
質問・答弁月日	6月13日				
質問形態	一般		各個		追及
質問事項	職員採用における年齢制限の緩和と多様化について				
【質問要旨】 本市の職員採用において、上限年齢の撤廃や緩和が妥当ではないかと考えるが所見を伺う。					
【答弁要旨】 採用区分ごとに年齢要件を設けることで、若年層だけでなく、さまざまな年代の人材に採用の機会を提供しています。これにより、組織内の年齢構成の均衡を図りつつ、多様性を活かした組織運営を推進しています。また、公衆衛生医師や土木技師など、確保が難しい専門職などに関しては、対象年齢を引き上げるなど、状況にあわせて柔軟な運用も行っているところです。 年齢要件などの制限の撤廃や緩和は、より多くの方々に機会を提供し、組織の多様性を高める可能性があることと認識しており、今後も、幅広い経験や専門性を生かせる体制づくりを進めていく中で、必要に応じて見直しを行いたいと考えています。					
【対応方針・進捗状況】		対応済			
■対応方針 年齢要件などの制限の撤廃や緩和は、より多くの方々に機会を提供し、組織の多様性を高める可能性があることや、国からの通知により就職氷河期世代が受験可能な中途採用試験の実施が求められていることなどを踏まえて、採用試験の年齢要件の上限引き上げに向けた見直しを進める。					
■進捗状況 令和7年7月16日受付開始の職員採用試験受験案内において、一般事務職の社会人経験者対象の上限年齢を35歳から40歳までに上げるとともに、就職氷河期世代対象として、40歳から50歳まで受験可能な試験区分を新設した。					
更新日： 令和7年7月16日					